平成２０年（フ）第８８４６号
大阪市天王寺区大道１丁目11番20号　アパルト四天王寺Ⅲ２Ｃ号、前住所大阪市港区弁天２丁目４番24号
破産者　中野　拓美
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４８３号
大阪府八尾市宮町６丁目１番24―501号
破産者　阿比留糸江
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１２３４号
大阪府柏原市国分市場１丁目６番１－２－301号、前住所大阪府柏原市国分市場１丁目９番23号
破産者　太田結花里（旧姓岡）
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２０年（フ）第２９８号
兵庫県宝塚市安倉中５丁目14番８号102号、前住所大阪府豊能郡能勢町下田92番地の９
破産者　大沢　明廣
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２０年（フ）第４７５号
兵庫県川西市南花屋敷２丁目３番６号
破産者　ラウンジ　バロンこと　森山　　実
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２０年（フ）第７０号
鳥取県東伯郡北栄町江北795番地12
破産者　中尾いずみ
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２０年（フ）第１５３８号
北九州市小倉北区金田２丁目１番32―306号
破産者　立石　輝好
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２０年（フ）第３５０号
北海道河東郡音更町宝来仲町南２丁目６番地　パークウェストＧ
破産者　加藤　克知
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２０年（フ）第６３１号
青森市大字浜田字豊田10番地７
破産者　若山　京子
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成１９年（フ）第４９号
岩手県北上市上江釣子13地割37番地
破産者　鈴木　　規（旧姓小菅）
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２０年（フ）第９３号
岩手県花巻市東宮野目13地割62番地３、旧住所岩手県上閉伊郡宮守村字下宮守30地割65番地２
破産者　青山　幸子
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２０年（フ）第１１６号
岩手県北上市九年橋３丁目９番22号　エレガントマンション203号、旧住所岩手県北上市大通り４丁目１番30号
破産者　佐々木昭子
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２０年（フ）第１４０号
茨城県取手市戸頭286番地36
破産者　伊藤　和彦
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成１９年（フ）第２８５号
三重県鈴鹿市神戸６丁目２番22号
破産者　室　　善彦
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第４０２号
京都府相楽郡精華町大字下狛小字林前10―７、住民票上の住所京都市下京区大宮通松原下る西門前町426番地　五条大宮グリーンマンション804号
破産者　長柄　忠廣
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第１２９７号
京都市西京区山田北山田町７番地　北山田荘105
破産者　籠谷　京子
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第４１３号
和歌山市本町６丁目38番地
破産者　上　　輝之
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係